PROFILE

「雇用の安定」と「企業の発展」をめざして

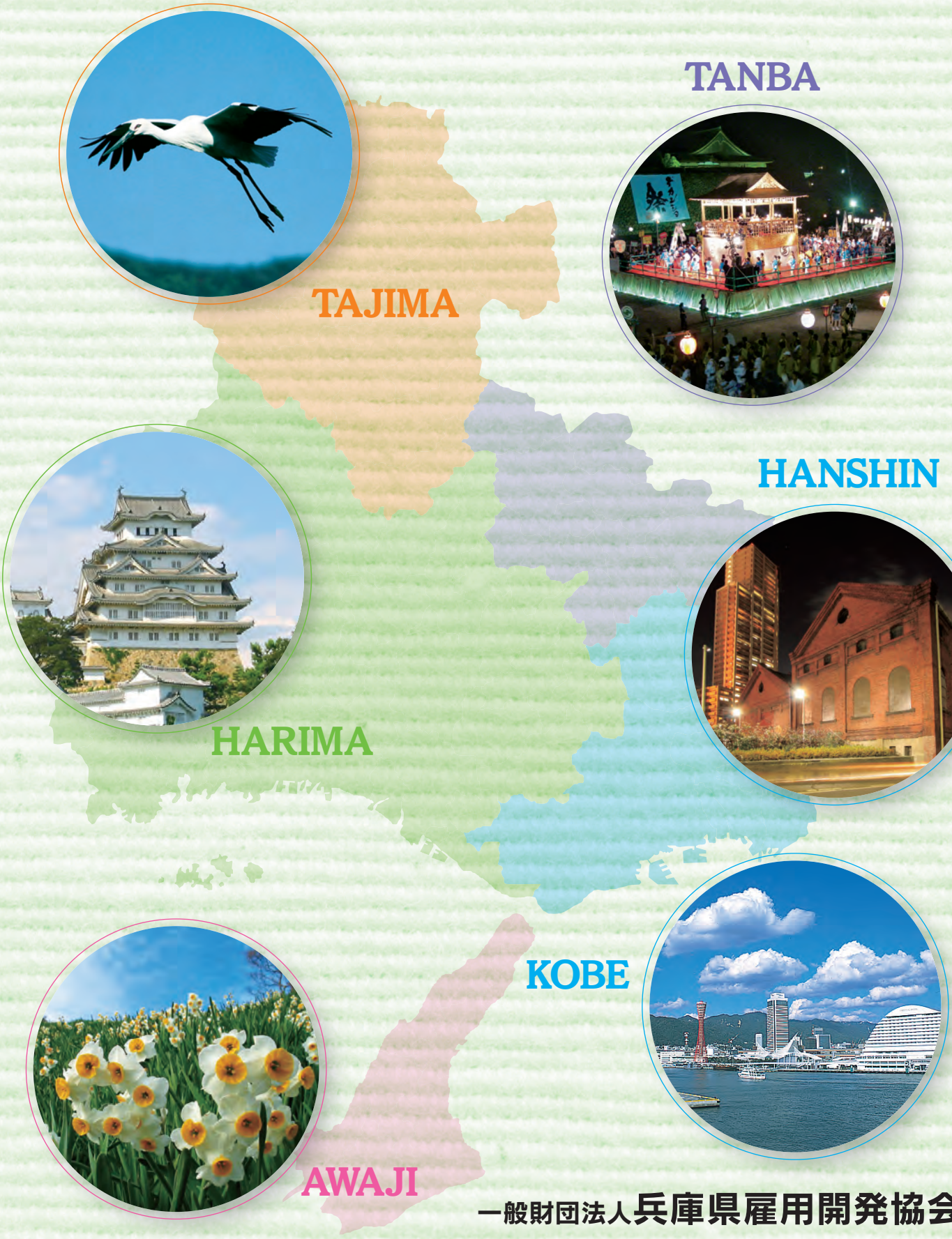

一般財団法人兵庫県雇用開発協会

協会のあらまし

名称	一般財団法人兵庫県雇用開発協会
代表者	理事長　塚本晃彦
所在地	神戸市中央区相生町1丁目2番1号 東成ビル3階
設立年月日	昭和56年12月1日
基本財産	3,515万円

設立の目的

一般財団法人兵庫県雇用開発協会は、経済社会の多様なニーズに対応し、高年齢者、障害者、若年者等の雇用の促進と安定等に関する各般の事業を行うことにより、県内産業の発展と県民の雇用の安定、福祉の向上に寄与することを目的としています。

沿革

昭和56年12月　1日	財団法人兵庫県雇用開発協会設立
昭和61年　4月　1日	高年齢者雇用アドバイザー制度創設 (独)高齢・障害者雇用支援機構委託
平成11年　4月　1日	兵庫県中高年雇用支援プラザを設置 (現「ひょうご・しごと情報広場」)
平成15年11月25日	「若者しごと倶楽部」設置 (旧兵庫学生Uターン就職支援センター)
平成16年　5月　1日	「ひょうご・しごと情報広場」で 職業紹介事業を実施
平成19年　4月　1日	社団法人兵庫県障害者雇用促進協会 と統合
平成23年　2月　1日	雇用支援トータルアドバイザー制度創設
平成24年　4月　1日	一般財団法人へ移行 一般財団法人兵庫県雇用開発協会となる

事業内容

(1)雇用支援に係る援助及び相談・助言に関する事業
(2)雇用支援に係る普及啓発に関する事業
(3)雇用支援に係る調査研究及び資料の刊行に関する事業
(4)厚生労働省兵庫労働局からの受託事業
(5)兵庫県からの受託事業
(6)有料職業紹介に関する事業
(7)関係行政機関、事業主団体等との連携及び協力に関する事業
(8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

一般財団法人兵庫県雇用開発協会役員名簿

順不同:敬称略(理事10名、監事2名)　　令和5年4月1日現在

	氏名	所属・役職
理事長	塚本晃彦	兵庫県経営者協会副会長 ㈱神戸製鋼所顧問
副理事長	福田恵介	神戸雇用対策協議会会長
専務理事	政辻孝克	(一財)兵庫県雇用開発協会事務局長
常務理事	橋本一司	(一財)兵庫県雇用開発協会事務局次長
理事	磯野健治	東神戸雇用対策協議会会長
同	中島大介	尼崎雇用対策協議会会長
同	福島孝一	加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会会長
同	伊藤恵介	姫路地域雇用開発協会理事
同	岡本慎二	北但雇用開発協会会長
同	三津久直	淡路地域雇用開発協会会長
監事	坊池和彦	(株) 大森廻漕店 執行役員 管理本部長
同	西田正裕	白鶴酒造(株) 総務人事部次長

協会・事務局の組織

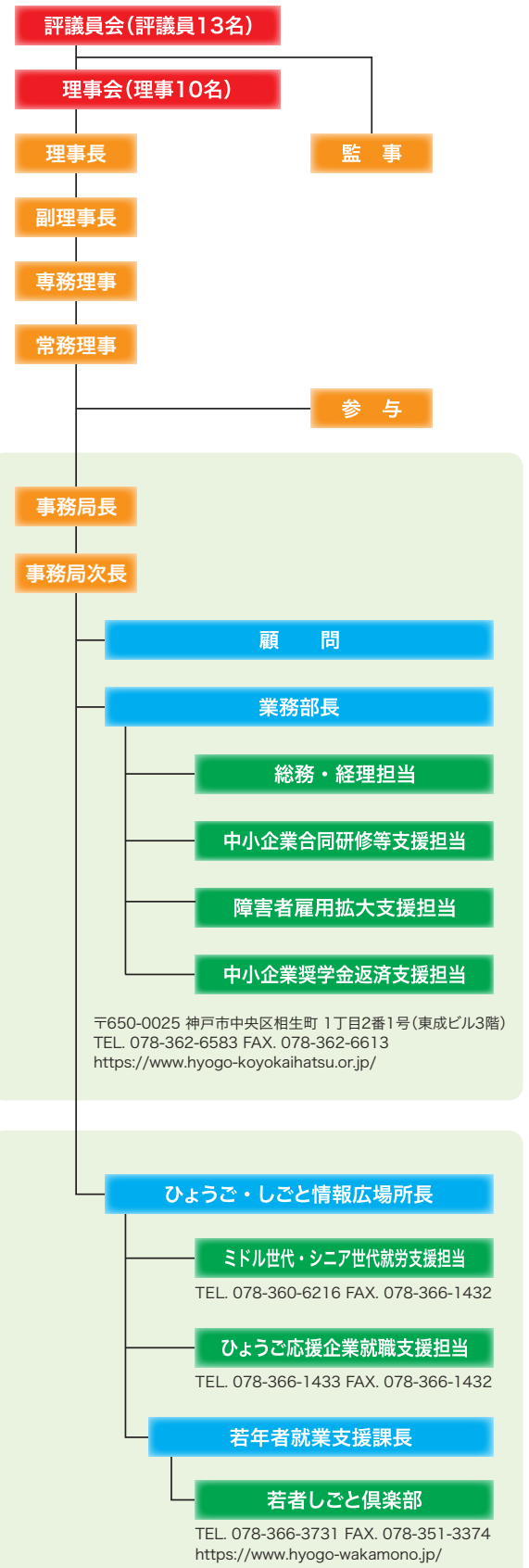

若年者・高年齢者・障害者の雇用に対する普及・啓発

広く県民及び企業に対して、若年者、中高年齢者及び障害者の雇用への関心と理解を求めるための様々な広報・啓発を行っています。

(1)機関誌「雇用開発ひょうご」の発行

中小企業の雇用支援並びに若年者に対する人材の確保・定着、中高年齢者及び障害者の雇用・就業支援に取り組んでおり、それらに関する様々な開催行事・雇用対策・助成金制度などの情報を掲載するとともに、県内各市町からの発信や兵庫労働局、兵庫県などの施策を掲載し、会員・関係者向け協会広報誌として年4回発行しています。

(2)高年齢者雇用の啓発

① 情報誌の提供

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が発行する高齢者雇用の促進を図るための総合誌「エルダー」(毎月、会員・関係者向け)を配布しています。

(3)障害者雇用の啓発

① 障害者雇用支援月間(9月)

障害者雇用について各種媒体を活用して広く県民に対して周知しています。

また、「障がい者雇用フェスタひょうご」を開催し、優良事業所、優秀勤労障害者の表彰を行っています。

② 情報誌の提供

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が発行する障害者雇用のための情報誌「働く広場」(月刊、会員向け)を配布しています。

③ ガイドブック等啓発冊子の提供

当協会作成の冊子「はじめての障害者雇用」、「精神・発達障害者雇用支援ガイドブック」や「特例子会社設立に向けて」等を配布しています。

若年者の雇用支援

① 若年者の職業観の醸成と中小企業の人材確保を支援するため、高校生、大学生等を対象としたキャリアセミナーを学校単位で実施しています。また高校生を対象に県内企業の経営者等による出前講座を実施しています。

② ハローワークと連携し、就職面接会を開催しています。

③ 職場の悩みや問題点等の意見交換を図るモチベーションアップセミナーを開催し、就職継続を支援しています。

④ 大学で開催される会社説明会等をサポートし、企業と学生のマッチングの機会を提供しています。

⑤ 大学等のキャリアセンターと企業の採用担当者との情報交換会を開催しています。

高年齢者の雇用支援

中小企業の高年齢者(概ね55歳以上の方)等を対象に、雇用支援アドバイザーによる生涯設計に関するセミナーを事業所単位で開催しています。

障害者の雇用支援

(1)障害者の雇用拡大支援

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主は雇用の分野における障害者に対する差別の禁止とともに障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)を講ずることとされており、積極的な対応が求められています。

当協会では、個々の企業に対して障害者の雇用及び定着についての相談・支援を行っています。

また、雇用促進啓発用のガイドブックの配布や関係機関が取り扱う各種支援制度の情報提供や、障害者雇用に関する問題解決に向けた事業を実施しています。

- 企業訪問、窓口での相談助言
- 障害者ワークフォーラム
- 障害者雇用促進セミナー
- 小規模ワークショップ
- 先進一般企業見学会
- 先進企業紹介(WEBサイト)

(2)特例子会社の設立等支援

① 障害者の職域拡大と職場定着促進に有効な特例子会社の設置促進に関する総合支援を行います。

② 設立助成金

県内に特例子会社や事業協同組合(算定特例)を設立し、認定を受けた中堅・中小企業事業主に施設整備等経費の一部を助成します。

助成上限額・助成率　特例子会社:500万円・1/2
事業協同組合:500万円・2/3

③ 雇用拡大助成金

特例子会社や事業協同組合(算定特例)の認定を受けている事業主が新たに障害者を雇用した場合に、その人に対して配慮した設備整備等経費の一部を助成します。

助成上限額・助成率
1人目の雇用:100万円・1/2
(重度身体・知的障害者、精神障害者:200万円・1/2)
2人目以降の雇用:10万円・1/2
(重度身体・知的障害者、精神障害者:50万円・1/2)

雇用支援トータルアドバイザーによる多様な支援

高齢期において自らの希望と能力に応じた働き方を実現できるようにすることが増々重要となっています。

当協会では高齢者及び障害者の雇用支援のため、経験豊富な社会保険労務士を雇用支援トータルアドバイザーに委嘱し、職業生活設計等についてより専門的な相談・助言や各種サービスを提供する体制を整えています。

同アドバイザーは、各種セミナーの講師のほか、企業や個人の個別相談の専門相談員としても活躍しています。

兵庫型奨学金返済支援制度

この制度は本社が兵庫県内にある中小企業で、若手従業員に対する奨学金返済負担軽減制度を有している中小企業及びその従業員に対して、その負担額の一部補助を行う制度です。補助期間は対象従業員1人につき最大5年間です。

中小企業が奨学金返済支援制度の導入を行うことにより、募集要項や求人票に本制度を有していることを明記することができ、新規雇用や定着促進が図れ、長期雇用に結びつけることが期待できます。令和5年度からは、従業員の負担軽減措置が大きく拡充されます。

対象従業員

- 正社員である者
- 申請時点で、当該企業に就職後5年以内の者
- 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- 申請時点で県内の事業所に勤務する者
- 申請年度末時点で29歳以下の者

① 中小企業奨学金返済支援制度事業の広報

中小企業の人材確保及び若年者の県内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への支援制度の導入、活用を様々な組織、機関を通じて広報しています。

② 中小企業奨学金返済支援制度事業助成

奨学金返済負担軽減制度を導入された企業には補助金を支給するとともに、当協会のホームページで企業名を紹介しています。

なお、神戸市内に本社のある企業に対しては独自の上乗せ補助を行っています。

兵庫型奨学金返済支援制度　年度別実績

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
申請社数(社)	105	121	124	146
対象従業員数(人)	358	409	485	540
助成金額(千円)	14,191	16,785	18,737	20,946
途中退職率(%)	6.5	4.2	6.0	7.2

雇用支援トータルアドバイザー

より専門的・実務的な立場から具体的に相談・助言をさせていただきます。いつでもお気軽にご利用ください。

福島　達夫

福島労務サポートオフィス代表
社会保険労務士 ／ 年金アドバイザー

長谷川まゆみ

トータルマネージメントオフィス代表
特定社会保険労務士 ／ DCプランナー ／
ファイナンシャルプランナー ／
日本キャリア開発協会認定CDA

久世　直子

社労士事務所HANA代表
特定社会保険労務士 ／ 第1種衛生管理者 ／
キャリアコンサルタント

小林　潔浩

KISEKI社会保険労務士法人代表社員
社会保険労務士 ／ 社会福祉士 ／ 精神保健福祉士 ／
職場適応援助者 ／ 障害者雇用管理サポーター

令和5年4月現在

ひょうご・しごと情報広場の支援事業

神戸クリスタルタワーの12階にあります。来場者それぞれのニーズに応じた支援メニューを用意しています。まずは受付までお越しください。

開所時間：平日の10:00～19:00
（土・日・祝日・年末年始休み）

ひょうご・しごと情報広場で行っている支援事業をご紹介します。

（1）ミドル世代・シニア世代就労相談窓口

40～64歳のミドル世代を対象に就職や能力開発に関する専門的な相談を受け付けています。また、就職意欲のある65歳以上のシニア世代がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう就労に関するマッチングの相談に応じています。

①　レベルアップ就職プログラム

就職氷河期世代を含むミドル世代を主な対象とし、個々の課題に合わせたキャリアカウンセリングやレベルアップセミナー等の実践的な就職支援プログラムを提供します。

②　ミニマッチング会

正規雇用を前提とした、少数の企業と求職者のマッチングの機会を設け、ミドル世代の就職促進と地元企業の人材確保を支援します。

③　シニアショートワーク

シニア世代が1日2～3時間からでも行うことができる短時間しごとの紹介や、1日程度の体験就業を実施します。

（2）ひょうご応援企業就職支援事業

「兵庫で就職を目指す若者」と「兵庫で就職を目指す若者を積極的に採用する企業」との出会いの場を設けています。

「ひょうご応援企業」に登録いただき、ホームページ等で幅広く企業PRするとともに、合同就職面接会・企業説明会・就活Webトーク等を開催し、兵庫での就職と地元企業の人材確保を支援します。

（3）若者しごと倶楽部（ジョブカフェ）

大学、短大等を卒業される予定の方、概ね39歳以下で就職を希望されている方のしごと探しをサポートするため、キャリアカウンセリングや各種セミナー等を行っています。

①　キャリアカウンセリング

就職活動がうまくいかない悩みについてキャリアカウンセラーが一人ひとりの状況に応じた丁寧なアドバイスを行っています。

②　各種セミナー等

【就活トレーニング】

自己分析や応募書類の作成、マナーの習得、模擬面接などの訓練により、就職活動への自信を深めていただきます。

【学校等訪問セミナー】

学生への職業理解と職業意識の形成を支援します。

【実践！模擬面接】

事前に提出いただいた応募書類をもとに本番さながらの模擬面接を行います。希望者にはビデオ撮影を取り入れた面接を行い、講師と共に振り返ります。

【企業・職業を知るセミナー】

企業の求める人材、職務を遂行するために必要な適性・能力等について知るため、企業の担当者を外部講師として招聘します。

新卒応援ハローワーク・わかもの支援コーナー（併設）

併設ハローワークにおいて、学生の方や概ね34歳以下で就職を希望される方に対する求人情報の提供、仕事に関する様々な相談から職業紹介までのサービスを行っています。

外国人雇用HYOGOサポートデスク（併設）

兵庫県内企業を対象とした外国人雇用に係る相談・助言等を実施しています。

相談内容に応じて企業人事管理担当者OB、行政書士、社会保険労務士等が対応します。

行政機関・関係機関が取り扱う各種助成金

高齢者、障害者等の雇用のための助成金

1　都道府県労働局・ハローワークが取り扱う助成金

(1)雇い入れ関係の助成金

①　特定求職者雇用開発助成金

Ⅰ 特定就職困難者コース　＜高年齢者(60歳以上)や障害者などの就職が困難な者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主＞

Ⅱ 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース　＜発達障害者または難治性疾患患者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主＞

Ⅲ 就職氷河期世代安定雇用実現コース　＜いわゆる就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者を正規雇用労働者(短時間労働者を除く)として雇い入れた事業主に対して助成＞

Ⅳ 生活保護受給者等雇用開発コース　＜地方公共団体から就労支援の要請がなされた生活保護受給者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主＞

Ⅴ 成長分野等人材確保・育成コース

ⅰ) 成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者として雇い入れる事業主に対して助成

ⅱ) 就労経験のない職業に就くことを希望する就職が困難な者を雇い入れ、人材育成計画を策定し、人材育成を行ったうえで賃金引上げを行う事業主に対して助成

②　トライアル雇用助成金

Ⅰ 一般トライアルコース　＜職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者を一定期間試行雇用する事業主に対して助成＞

Ⅱ 障害者トライアルコース　＜就職が困難な障害者を一定期間試行雇用を行う事業主に対して助成＞

Ⅲ 障害者短時間トライアルコース　＜直ちに週20時間以上勤務することが難しい精神障害者および発達障害者の求職者について、3か月から12か月の期間をかけながら20時間以上の就業を目指して試行雇用を行う事業主に対して助成＞

Ⅳ 若年・女性建設労働者トライアルコース
若年者(35歳未満)または女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、トライアル雇用助成金(一般トライアルコース、障害者トライアルコース)の支給決定を受けた中小建設事業主に対して助成

(2)雇用環境の整備関係等の助成金

①　キャリアアップ助成金
障害者正社員化コース
＜障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換した事業主に対して助成＞

(3)その他の雇用・労働分野の助成金

上記以外にも、雇用の安定、職場環境の改善、従業員の能力向上や生産性向上に向けた取組などにご活用いただける助成金があります。詳しくは以下のURLをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

ハローワーク助成金デスク
(兵庫労働局職業安定部職業対策課)
〒651－0083
神戸市中央区浜辺通2－1－30
三宮国際ビル5階　電話 078－221－5440

2　(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部が取り扱う助成金

(1)65歳超雇用促進助成金

①　65歳超継続雇用促進コース
＜65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業主に対して、実施した措置及び対象者数に応じて一定額を助成＞

②　高年齢者評価制度等雇用管理改善コース
＜高年齢者の雇用促進を図るために、雇用管理制度(賃金制度、健康管理制度等)の整備に係る措置を実施した事業主に対して、措置に要した費用の一部を助成＞

③　高年齢者無期雇用転換コース
＜雇用期間が6か月以上5年以内の50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を転換制度に基づき、無期雇用労働者に転換させた事業主に対して、対象者数に応じて一定額を助成(年度当り上限10人、最長5年間)＞

(2)障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障害者の雇用にあたって、障害者に配慮された施設・設備の整備や職場介助者の配置等、雇用管理上の措置を行う場合、事業主の経済的負担の軽減ならびに障害者の雇用の促進及び継続を図るための助成金です。

①　作業施設・作業設備・福利厚生施設の整備を行う事業主の方への助成金
【障害者作業施設設置等助成金】
【障害者福祉施設設置等助成金】

②　雇用管理のために必要な介助等の措置を行う事業主の方への助成金
【障害者介助等助成金】
職場復帰支援助成金
職場支援員の配置または委嘱助成金
職場介助者の配置または委嘱助成金(継続措置含む)
手話通訳・要約筆記等担当者の委嘱助成金
障害者相談窓口担当者の配置助成金
重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金

③　職場適応援助者による支援を行う法人または事業主の方への助成金
【職場適応援助者助成金】
訪問型職場適応援助者助成金
企業在籍型職場適応援助者助成金

④　通勤を容易にするための措置を行う事業主の方への助成金
【重度障害者等通勤対策助成金】
住宅の賃借助成金
住宅手当の支払助成金
通勤援助者の委嘱助成金
駐車場の賃借助成金
通勤用自動車の購入助成金
通勤用バスの購入助成金
重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金　　その他

⑤　障害者を多数雇用し施設等の整備を行う事業主の方への助成金
【重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
兵庫支部　高齢・障害者業務課
〒661－0045　尼崎市武庫豊町3－1－50
兵庫職業能力開発促進センター内
電話 06－6431－8201

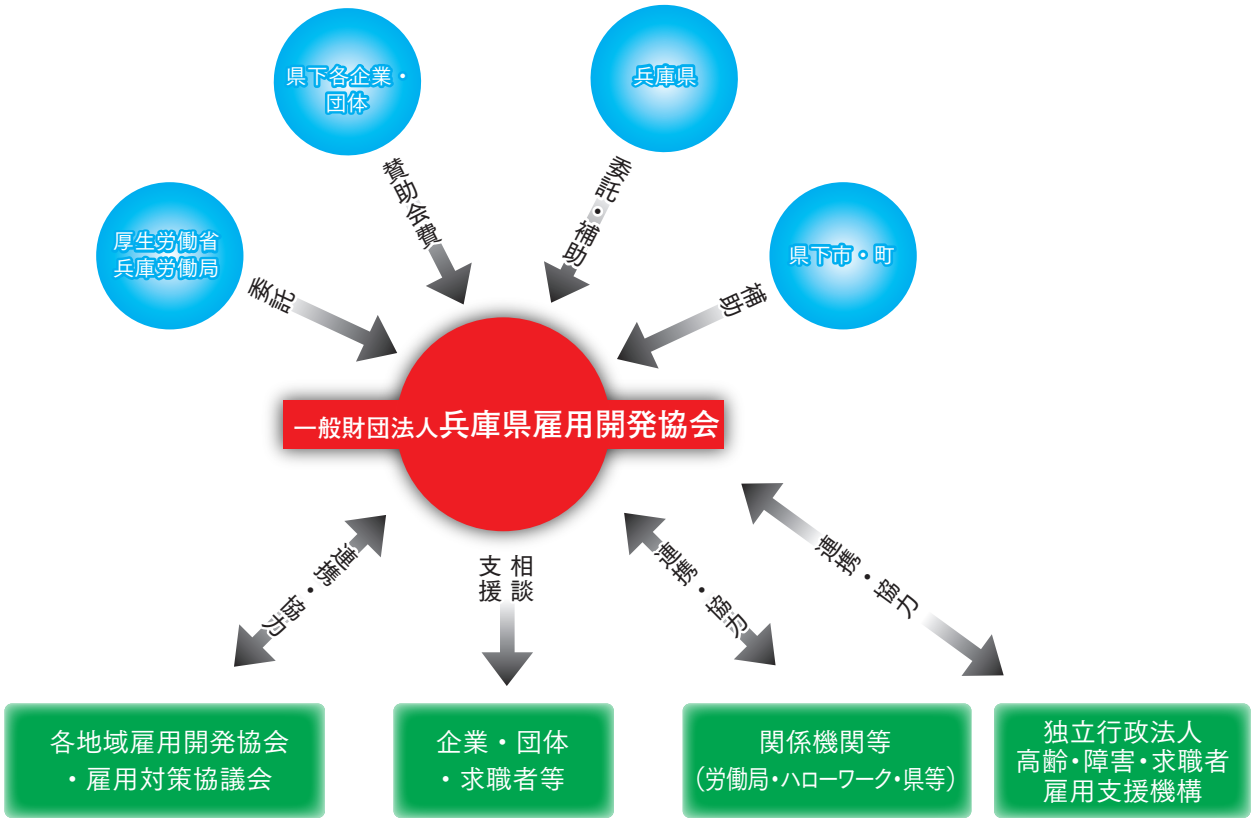

県下各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会と連携し、若年労働力の確保対策、高年齢者及び障害者の雇用の促進、企業における雇用管理の改善などの支援を行っています。

県下地域協会一覧（16ケ所）

名称	住所		連絡先	電話番号
神戸雇用対策協議会	〒650-0025	神戸市中央区相生町1-3-1	神戸公共職業安定所内	☎ 078(362)4578
東神戸雇用対策協議会	〒657-0833	神戸市灘区大内通5-2-2	灘公共職業安定所内	☎ 078(861)7986
尼崎雇用対策協議会	〒660-0881	尼崎市昭和通3-96	尼崎経営者協会内	☎ 06(6411)4281
姫路地域雇用開発協会	〒670-0932	姫路市下寺町43	姫路経営者協会内	☎ 079(288)1011
西宮地区雇用対策協議会	〒662-0854	西宮市櫨塚町2-20	西宮商工会議所内	☎ 0798(33)1131
伊丹地区雇用対策協議会	〒664-0895	伊丹市宮ノ前2-2-2	伊丹商工会議所内	☎ 072(775)1221
明石地域雇用開発協会	〒673-0891	明石市大明石町1-2-1	明石商工会議所内	☎ 078(911)1331
加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会	〒675-0064	加古川市加古川町溝之口800	加古川商工会議所内	☎ 079(424)3355
北播磨雇用開発協会	〒677-0015	西脇市西脇990	西脇商工会議所内	☎ 0795(22)3901
相生雇用開発協会	〒678-0031	相生市旭3-1-23	相生商工会議所内	☎ 0791(22)1234
丹波雇用開発協会	〒669-3601	丹波市氷上町成松140-7	丹波市商工会内	☎ 0795(82)3476
南但雇用開発協会	〒669-5201	朝来市和田山町和田山404	朝来市商工会内	☎ 079(672)2362
北但雇用開発協会	〒668-0041	豊岡市大磯町1-79	豊岡商工会議所内	☎ 0796(22)4456
龍野地域雇用開発協会	〒679-4167	たつの市龍野町富永702-1	龍野商工会議所内	☎ 0791(63)4141
淡路地域雇用開発協会	〒656-0025	洲本市本町4-5-3	洲本商工会議所内	☎ 0799(22)2571
三木地域雇用開発協会	〒673-0431	三木市本町2-1-18	三木商工会議所内	☎ 0794(82)3190

一般財団法人兵庫県雇用開発協会

〒650-0025　神戸市中央区相生町1丁目2-1　東成ビル3階

★雇用支援トータルアドバイザーによる相談・援助、セミナーなどのお問い合わせ
★若年者就業促進事業のうち大卒者などに関すること
★会員加入等のお問い合わせなど

TEL. 078-362-6583
FAX. 078-362-6613

ホームページアドレス https://www.hyogo-koyokaihatsu.or.jp/

ひょうご・しごと情報広場（JR 神戸駅前南）

〒650-0044　神戸市中央区東川崎町1丁目1-3　神戸クリスタルタワー12階

★就職に関する各種相談、セミナーなど
★ひょうご・しごとネットに関すること

TEL. 078-360-6216 6219
FAX. 078-366-1432

ホームページアドレス https://www.j-hiroba.jp/

若者しごと倶楽部

★キャリアカウンセリング、セミナーなど
★学生、若年失業者、フリーターの方の就職支援

TEL. 078-366-3731
FAX. 078-351-3374

ホームページアドレス https://www.hyogo-wakamono.jp/

ひょうご応援企業の登録募集中

TEL. 078-366-1433　FAX. 078-366-1432

ホームページアドレス https://www.j-hiroba.jp/kigyomukekigyooen/

当協会へ賛助会員としてご入会いただき、
ご支援とご協力をお願いします。

兵庫県雇用開発協会
東成ビル3階

■交通
JR・神戸駅から徒歩7分
神戸高速・高速神戸駅から徒歩10分
神戸市営地下鉄海岸線・ハーバーランド駅から徒歩7分
阪神・西元町駅から徒歩3分

ひょうご・しごと情報広場
神戸クリスタルタワー 12 階

■交通
JR・神戸駅から徒歩5分
神戸高速・高速神戸駅から徒歩8分
神戸市営地下鉄海岸線・ハーバーランド駅から徒歩5分

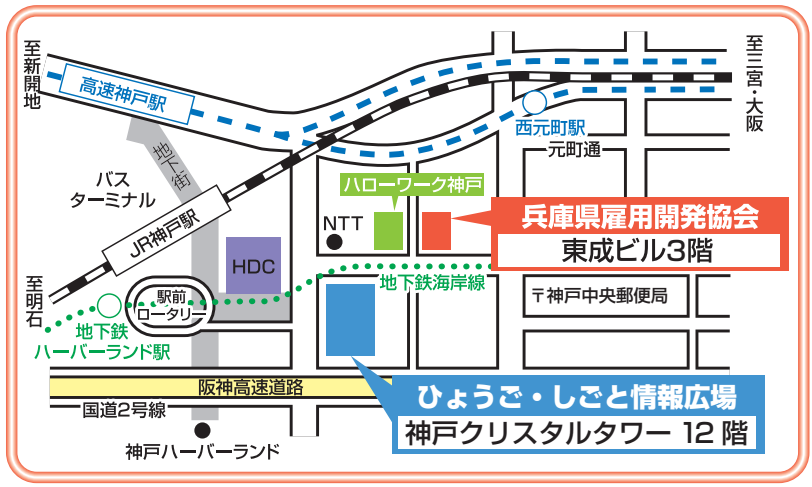

令和5年4月作成